

## 経営検討委員会の位置づけと今後のスケジュールについて

## ○仙台市水道事業経営検討委員会の位置づけ

本市では、「仙台市水道事業基本計画（令和 2～11 年度）及び中期経営計画（令和 2～6 年度）（以下、基本計画等という。）」に基づき、各事業を推進していきます。

本委員会では、まずは前年度に実施した各事業の評価についてご審議をいただき、基本計画等に掲げる将来像の実現に向かって着実に推進しているか等の「評価」を実施していただきます。

また併せて、「事業運営全般に係るご意見等」もいただくことにより、より効率的かつ実効性の高い事業運営に繋げていきます。

## ○令和 3 年度以降の実績評価等のながれ

（前年度）	基本計画等に掲げる事業等の実施
6～7 月	局内での評価の決定
8 月末	経営検討委員会の開催（評価・事業運営全般に係るご意見等）



9～10 月	<参考> 第 3 回定例会（決算議会）
10 月	実績評価（※）の確定
10～1 月	予算編成作業
3 月	新年度の事業策定

（※）局内による評価 + 経営検討委員会による評価 = 実績評価

本委員会は常設として、基本的に年 1 回（毎年 8 月末）に開催する予定です。